

目 次

- 学識経験を有する者から選挙された監事の退職について…………… 1
- 組合役員の就職について…………… 1
- 学識経験を有する者から選挙する監事の当選について…………… 2

公告第 18 号

学識経験を有する者から選挙された監事の退職について

学識経験を有する者から選挙された監事である次の者は、平成 26 年 12 月 9 日任期満了により退職したので公告する。

平成 26 年 12 月 10 日

長野県市町村職員共済組合
理事長 牛 越 徹

宮 島 良 夫

公告第 19 号

組合役員の就職について

平成 26 年 12 月 10 日招集の第 153 回組合会において、地方公務員等共済組合法第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定（学識経験を有する監事を除く。）並びに長野県市町村職員共済組合定款第 28 条の規定（学識経験を有する監事を除く。）により選挙された役員は、次のとおりであるので公告する。

平成 26 年 12 月 10 日

長野県市町村職員共済組合
理事長 牛 越 徹

役 職 名	氏 名	所 属 所 職 名
理 事 長	牛 越 徹	大 町 市 長
理 事 (理事長職務代理者)	松 島 貞 治	泰 阜 村 長
理 事	柳 平 千代一	茅 野 市 長
〃	佐々木 定 男	佐 久 穂 町 長
〃	小 川 晃	須 坂 市 職 員
〃	小 山 利 明	小 諸 市 職 員
〃	松 下 隆 直	泰 阜 村 職 員
〃	齋 藤 利 浩	小 谷 村 職 員
監 事	島 田 茂 樹	栄 村 長
〃	大 村 一	塩 尻 市 職 員

任期は、平成26年12月10日から平成28年11月30日までとする。

公告第20号

学識経験を有する者から選挙する監事の当選について

平成26年12月10日招集の第153回組合会において、地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定及び長野県市町村職員共済組合定款第28条第8項の規定により、学識経験を有する監事の選挙を執行した結果、次の者が当選したので公告する。

平成26年12月10日

長野県市町村職員共済組合
理事長 牛 越 徹

学識経験を有する者から選挙された監事

高 山 恒 夫

任期は、平成26年12月10日から2年間とする。